

21 福利厚生事業

下記事業については、利用・申請・請求書等の様式や手続きについての詳細を、実施前年度末、年度当初又は事業実施時期に所属長あてお知らせします。

事業名	事業内容	対象者	時期	主体	
元 気 回 復	42条元気回復事業	市町教育委員会、県立学校等で行う元気回復事業を承認	年間	県 共済組合	
	宿泊保養施設利用補助	全国の公立学校共済組合宿泊・保養施設を利用するとき、1人1泊につき利用料金の一部を補助 ①2,000円以上4,000円未満:1,000円 ②4,000円以上6,000円未満:2,000円 ③6,000円以上 :3,000円 ※年度内の1組合員当たりの補助回数は12泊(組合員の被扶養者及び親族に係る補助回数は当該組合員の補助回数に通算)を限度とする。			・組合員 (任意継続組合員を含む。) ・被扶養者 ・組合員の3親等以内の親族※ (セントコア山口の利用に限る。) ※事実婚、パートナーシップ制度認証者を含む。(以下「事実婚等を含む。」という。)
	会食利用補助	セントコア山口で会食するとき、1人1食につき料理単価(飲み物代を除く。)が2,000円以上の場合、利用料金の一部を補助 ① 2,000円以上6,000円未満:1,000円 ② 6,000円以上 :2,000円 ※年度内の1組合員当たりの補助回数は12回(組合員の被扶養者及び親族に係る補助回数は当該組合員の補助回数に通算)を限度とする。			・組合員 (任意継続組合員を含む。) ・被扶養者 ・組合員の3親等以内の親族※ ※事実婚等を含む。
	入浴回数券購入補助	セントコア山口の入浴回数券(12枚綴、10,000円)を購入したとき、購入費用の一部(3,000円)を補助(年度内1回)			・組合員 (任意継続組合員を含む。)
	会員証割引事業	全国教職員互助団体協議会の会員証を提示し、全国各地のレジャー施設、宿泊施設、温泉施設等で割引特典を受けることができる。 ※システムにアクセスすることで「モバイル会員証」の表示や利用できる業者(施設)検索が可能 ※詳しくは、ホームページ参照			・会員 ・家族 (一部施設は会員のみ)
	名秀作展入館補助	① 指定する県内施設で開催される展示会の入館料の一部を補助(入館料の60%程度 限度額400円) ② 県立美術館メンバーズクラブの会員及び県立山口博物館友の会の会員となった者に対し、年会費の一部(400円~800円)を補助			・会員 ・配偶者(事実婚等を含む。) ・会員又は配偶者の被扶養者
芸術・文化鑑賞等補助	全国で開催される各種公演等入場料(5,000円以上のものに限る。)の一部を補助(年度内1回2,000円)	年間			

事業名		事業内容		対象者	時期	主体
生活支援事業	ホームヘルパー雇用費補助	組合員及び同居の家族が出産・病気等によりホームヘルパーを雇用したとき、その経費の一部を補助（年度間14日、1日5,000円を限度）		・組合員（任意継続組合員を含む。）	年間	共済組合
ライフプラン講習事業	ライフプランセミナーの開催	リーフセミナー	在職中から退職後までを視野に入れた生活全般にわたる生活設計に必要な知識・情報等を提供するために各年代に応じた「生涯生活設計型」のセミナーを開催	・年度末44歳以下の者 ・配偶者	7月, 8月	県共済組合互助会
		フラワーセミナー		・年度末45歳以上55歳未満の者 ・配偶者		
		ハーベストセミナー	退職後の生活設計に必要な知識・情報・相互啓発の場を提供するために退職を間近に控えた方を対象とした「退職準備型」のセミナーを開催	・年度末55歳以上の者 ・配偶者		
	ライフプランガイドブック配付	退職後の生活設計に必要な知識・情報を提供	・年度末57歳の者	10月		
その他	福利やまぐちの発行	身近な情報や福利厚生事業内容等を紹介		・組合員（任意継続組合員を含む。） ・会員 ・所属所	年3回	県共済組合互助会
	プロパー職員等補完事業	公立学校共済組合員でない互助会会員に対し、人間ドック補助、宿泊補助（全国の共済組合宿泊施設）、セントコア山口会食補助、セントコア山口入浴回数券購入補助、インフルエンザ予防接種助成の各事業を実施		・該当会員	年間	互助会
	育児・介護講座	育児講座及び介護講座の実施		・組合員 ・配偶者、子	7月, 8月	共済組合